

市川町総合計画(案)に対するパブリックコメント意見一覧

受付日	番号	ページ	分類	ご意見の内容	町の考え方
3月10日	2	62	6.土地利用・住環境づくりの推進	<p>空き家対策特別措置法の適用も記載すべきではありませんか。</p> <p>この法律は2015年5月26日から執行された空き家の放置を取り締まるための法律です。今、全国で7軒に1軒が空き家です。空き家対策特別措置法による処罰</p> <p>①空き家の固定資産税が6倍に増額される。 ②自治体が所有者を特定し、強制的に解体を命じられる。</p> <p>このように、空き家放置の取り締まりは、現在、大変厳しくなっています。全ての空き家が対象になる訳ではありませんが、地域の自治体が有害な空き家だと判断したものが処罰の対象になります。つまり、地域によって判断基準の厳しさが異なっております。市川町としては、どのように検討されていくのでしょうか。明確に記載されるべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP42(3)建築物の耐震化等の促進の「3 近年急増している空き家への対策も兼ねて、老朽化したコンクリートブロック塀など、地震時の倒壊により極めて危険度が高まる工作物について、改善を促すとともに町内全域のパトロールも実施します。」に含まれていますが、「また、空き家等の適正管理要綱又は条例の整備も検討していきます。」を追記します。</p>
3月18日	3	26	<p>第2章 住民とともにつくる安心して暮らせるまちづくり</p> <p>1.体制の確立と機能の強化</p>	<p>現在の公民館は、築後60年以上経過し、老朽化が進んでいます。以前から想定されている南海トラフ、山崎断層による大規模地震などの自然災害に対して、公民館が耐えられるか疑問に感じている。そこで、公民館の耐震診断を実施し、補強が必要であれば工事を実施したいが、行政の対応はどうか(補助金等)。また、耐震診断を行う業者等は、行政に依頼できるのか。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP42(3)建築物の耐震化等の促進の「1 公共施設の耐震化を順次進めるとともに、住宅をはじめとする建築物の耐震性を向上させるため、耐震改修工事の補助事業を推進し、その他の効果的な耐震事業の補助も検討していきます。」に含まれていますが、事業実施にあたっては、ご意見を参考とさせていただきます。</p>
3月22日	4	7	市川町総合戦略について ・総合戦略の推進体制等	<p>総合戦略の推進体制等の5行目 ・「検証に当っては、」の検証という言葉が使われているが評価ではないか。 下の図と言葉が合わない。</p>	<p>この箇所の「検証」につきましては、P7「総合戦略の推進体制等」に掲載されています図「PDCAサイクル」にある「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つの要素のうち、実務上、「Do(実施)」と「Check(評価)」の間で検証を行っていく予定でこの文言を使用しております。</p>

受付日	番号	ページ	分類	ご意見の内容	町の考え方
3月22日	5	16	4.まちづくりの課題	本格的な少子高齢化・人口減少に関する課題の2行目 団塊の世代(60～64歳)とあるが、団塊の世代は昭和22年から26年生まれの65歳から69歳を言う。 戦後のベビーブームとも言われた年代をさす。 少子高齢化の一番の問題は、この世代の高齢化対策が問題になっており、10年後には、この年代の減少により急激な人口減少が現れてくる。 この年代が、今起こっている社会現象の主役である。	この箇所につきましては、平成22年国勢調査時点の団塊の世代の年齢層を指していましたが、説明不足の誤った表現となっていました。 いただいたご意見のとおり、修正いたします。「平成22年に」という表現を追記いたします。
3月22日	6	6	市川町人口ビジョンについて	人口推計法については、国立社会保障・人口問題研究所の推計が使用されていますが、この推計方法は、生残率と出生率からの人口動態統計から算出可能なのですが、純移動率はデータが一般的には整備されていないため、新たな推計作業が必要となります。 市川町で検証されましたか。 (出展:田園回帰1%戦略①)	いただいたご意見の趣旨につきましては、国の人口ビジョン策定に向けた方針に基づき、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が各自治体ごとに算出した純移動率に準拠していますが、純移動率は2005～2010年の国勢調査の実績値から移動率を算出しております。そのため、直近の実績値については検証しております。
3月22日	7		総合計画全般	全般的には分析が薄い。 ① 地図とか図、表が少ない。 ② 市川町の固有名詞が少ない。	いただいたご意見の趣旨につきましては、P9～P15第1編第3章「市川町の概況」で、市川町の現状や将来推計、町民アンケートを一部掲載しておりますが、市川町の課題についてのより具体的な分析は、市川町人口ビジョン、各種計画ごとでそれぞれ詳細を記載しています。
3月22日	8		2.行財政の効果的・効率的運営	財政再建方策がない。 稼ぐ地方作り政策がない。	いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP81、2. 行財政の効果的・効率的運営(4)健全な財政運営に含まれています。

受付日	番号	ページ	分類	ご意見の内容	町の考え方
3月22日	9		総合計画全般	<p>10年後に必要な新たな提言 ① 人口減少、定住化対策として 町外へ転出する若者が多い。市川町は農家出身の若者が多い。 街で暮らす若者は、セカンドハウス化を望んでいる。 農家の家は大きく広い。ここに老人2人で暮らし、若い労働力を望んでいる。 この状況を活用して、農家を2世帯住宅に改造し、町外で働く息子を土、日曜日、祭日に帰郷して若い労働者になってもらう。 定年後は、故郷に帰ってくる生活スタイルを推奨してはいかがでしょうか。 また、街で働く息子が共働きで、子どもの面倒を見きれない。幼稚園、保育園へ入れない。そんな子どもをおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見る。田舎と街が欠点を補いあえる生活スタイルの構築に支援して行く。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP61(1)土地利用と住環境の整備推進に一部含まれていますが、事業実施にあたっては、ご意見を参考とさせていただきます。</p>
3月22日	10		総合計画全般	<p>高齢化、交通難民、過疎化対策で10年後を考えて、老人生活のIT化を進める。介護ロボットの活用、老人労働者のサポートロボット等高齢化社会で自分で働き、生活する技術を提供し支援する。 特に交通難民対策のコミュニティバスについては、面的に考えずに「小さな拠点で結ぶ」まちづくりを考える必要がある。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP60(2)コミュニティバスの充実、P69(3)生きがいづくりと社会参加の促進に一部含まれていますが、事業実施にあたっては、ご意見を参考とさせていただきます。</p>
3月22日	11		総合計画全般	<p>団塊の世代は、高度成長期にいろいろなスキルを培っている。 このスキルを活用して活性化を図る。 そのスキルで、産業を起こし稼げる地方を創る。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP69(3)生きがいづくりと社会参加の促進に一部含まれていますが、事業実施にあたっては、ご意見を参考とさせていただきます。</p>

受付日	番号	ページ	分類	ご意見の内容	町の考え方
3月22日	12		(2)地域コミュニティの活性化	<p>最近特に苦慮していることは、地域コミュニティ(隣保)の連帯意識が希薄化していることです。各世代の活動はあっても世代間の交流がなく単発的に終わっているため、地域として活性化になかなかつながらない、また、コミュニケーションの場が減っているなどの問題があります。人口減少、高齢化が進むことはある面仕方がないとしても、その分それぞれ個人の役割を積極的に取り組まなければ衰退し、ついには存続不能に陥る。各個人が無関心でなく、また個人主義に走ることなく、まずは連帯への意識改革が求められると痛感しています。自治会としてもやるべきことはたくさんありますが、町もその点を十分配慮して支援をお願いしたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、基本計画のP36(2)地域コミュニティの活性化に一部含まれていますが、実施にあたっては、ご意見を十分配慮して事業を推進します。</p>
3月22日	13			<p>全国的に少子高齢化は進んでいますが、田舎はより一層進行が急速です。我が市川町においても例外なく進んでいます。</p> <p>特に少子化対策について、一つは町外から呼び込むこと。二つ目は現在町内在住の子どもが町外に出ていくのを少なくすることが考えられます。</p> <p>ここでは、二つ目の町外に出ていく少子化対策について提案します。</p> <p>町内で出生した子どもの多くは高校生まではいますが、高校を卒業し大学生になると生まれ故郷を離れていく子どもが圧倒的に多い。この大学生に生家から通学してもらえらる通学費の補助をすることにすればどうでしょうか。町でやってもらえれば、区でもやります。</p> <p>メリットとして</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保護者の経済的負担の軽減 ②町、地区に若者が在宅することによる活性化(行事等への参加、家事手伝い等) ③町、地区への愛着心が強くなる ④就活時に、自宅通勤が選択肢の中に入り、自宅通勤者が増加する ⑤前例が誘因事例となり相乗効果で増加する <p>予算面もあるでしょうが、高齢者への処遇予算を抑えてでも施行すれば価値はあると思います。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきまして、基本計画のP62「(1)土地利用と住環境の整備促進」にUターンできる環境づくりの推進、また、P70～71の「4.子育て環境の充実」に子育て世代に対する経済的負担の軽減施策を一部盛り込んでいます。今後の事業実施にあたっては、ご意見を参考に進めさせていただきます。</p>

受付日	番号	ページ	分類	ご意見の内容	町の考え方
3月22日	14	58	3.道路・交通網の整備	(1)広域・幹線道路網の整備の「県道長谷市川線、町道奥神崎線の整備改良が進む中、両路線への交通集中を緩和するために、それぞれの路線につながる二次的な幹線道路・バイパス等の新設・整備について調査・再検討をし、(マスタープランを作成し、)事業の必要性を判断します。」のうち()書きの部分を追加されてはどうか。	いただいたご意見について、「計画的に道路網形成を推進します。」を追記し、「県道長谷市川線、町道奥神崎線の整備改良が進む中、両路線への交通集中を緩和するために、それぞれの路線につながる二次的な幹線道路・バイパス等の新設・整備について調査・再検討をし、計画的に道路網形成を推進します。また、事業の必要性を判断します。」と修正します。